資料５

地域における子育て支援の在り方検討について

各施設別に検討されてきた、地域における子育て支援の在り方に横串を挿し、各地域において子育て支援が切れ目なく行われていくような仕組みを構築するとともに、面的整備に向けた整理を行う。具体的には、成長発達の各段階で、子どもや子育て家庭が地域とつながる拠点を持つことができ、相談支援や情報収集ができる集いの場から、要支援家庭のためのセーフティネットとしていくことを目指す。

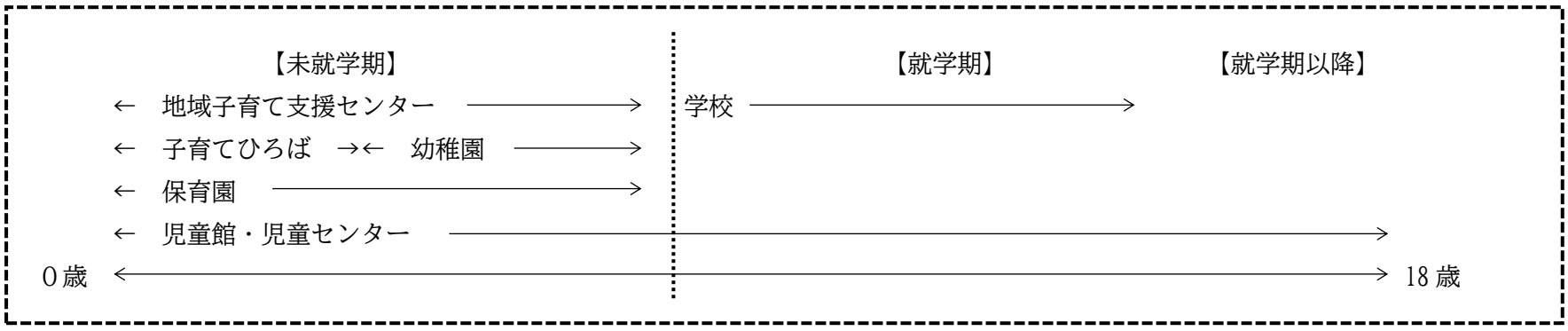

	子育て広場　２か所	地域子育て支援センター　５か所	児童館・児童センター　11 か所
対象者	０～３歳児とその保護者	妊産婦 未就学児とその保護者	未就学児とその保護者 小学生・館内設置の学童クラブ利用児童 中高生
利用時間	年末年始を除く毎日　10：00～17：00 （のどか広場は祝日休館、ピッコロ広場は月曜日・祝日の翌日休館）	月～金　9：00～16：30	月～土　9：15～18：00 一部で休日開館、夜間開館あり
特徴	・日曜日開館 ・子ども家庭支援センターと併設の親子交流スペース	・栄養士、看護師、専任の保育士が子育ての相談を実施 ・乳幼児親子を対象とした事業を実施（児童館・公民館等への出張事業あり）	・０歳から 18 歳未満までの幅広い年齢層を対象とした施設 ・乳幼児親子、小学生、中高生など、各年代を対象とした事業を実施
視点	**R1 事務事業評価** ･8年間でピッコロ広場利用者数3割減 ･他市に比べて充足している状況。事業を実施する各施設の特性や利用実態、配置バランス等の検証を踏まえ、将来的な整理･統合を見据えつつ、開設日や開設時間の見直しを含めて、事業の効率的･効果的な実施に向けた抜本的な見直しを図られたい。	**H29.5.24　西東京市公立保育園の在り方について（答申）** １　質を確保した保育を実施し、在園する子どもと家庭の支援を行う。 ２　児童福祉課題を抱える子ども・子育て家庭の支援機関としての役割を果たす。 ３　保育の質を高める機関としての役割を果たす。 ４　基幹型５ブロックを細分化する	**公共施設等マネジメント計画** １　施設配置数の適正化 ２　運営の効率化とサービス拡充に向けた検討 ３　施設の耐震対応 ４　南部地域における児童館の再編整理
検討中の視点	１　在宅で子育てをする家庭への支援 （1）相談体制の拡充 （2）要支援家庭への対応 ２　親子交流スペース機能の見直し （1）ピッコロ広場と子ども家庭支援センターとの連携体制	１　保育行政を担う人材の育成 （1）キャリアパスの構築 ２　在宅で子育てをする家庭への支援 （1）相談体制の拡充（職員配置の拡充） ・ひろば事業の継続実施 （2）要支援家庭への緊急措置的な一時預かりの実施 ３　地域全体の保育の質の確保・向上の支援 （1）地域型保育事業への支援 （2）保育のセーフティネットの構築 ・被災保育施設等の園児の緊急受入れ ・医療的ケア児の預かり	１　乳幼児とその保護者への支援 （1）乳幼児活動の継続実施 （2）相談体制の充実（職員配置の拡充） ・保育園、子ども家庭支援センターとの連携体制の継続実施 （3）日曜開館の拡充 ２　小学生とその保護者への支援 （1）小学生の居場所の拡充 （2）放課後子供教室との連携 （3）日曜開館の拡充 ３　中高生への支援 （1）中高生の居場所の充実 ・特化型児童館の設置 （2）学習支援の充実 ・夜間開館での学習支援
配置の方向性	集約化	各エリアに１か所	各エリアに１か所
計画への位置付け	西東京市子育ち・子育てワイワイプラン	公設公営保育園の民設民営化計画	児童館等再編成実行計画